

実習生の倫理的ジレンマ

～倫理的ジレンマを解消するための7つのステップ～

小野口綾香 照井優作 荷見望恵 幡谷匠 増子春香

1. はじめに

大学において、ソーシャルワーカーが利用者を支援するときの専門的価値観の基盤として『公益社団法人日本社会福祉士会の倫理綱領』（以下、倫理綱領とする）があることを学んだ。テーマを決める際に、教員との面談を行った結果、実習において倫理的ジレンマと思われる体験があったことに気づいた。その後、倫理的ジレンマについての文献を調べていったところ、川村隆彦の『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』（2002）という文献を見つけた。そして、グループで話し合いを重ねる中で、文献の中にある“倫理的ジレンマ解消のための10のステップ”（以下、【川村の10のステップ】とする）を活用できるのではないかと考えた。

この【川村の10のステップ】を活用して、実習中に体験した倫理的ジレンマを実習後に振り返る方法についての研究を進めた。そして、解消していく方法を研究していくことで、実習生が自己の課題を明らかにすることにつながるのではないかと考えた。そして、この研究を通して、倫理的ジレンマについて学びを深めていきたい。

2. 研究方法

- ① 実習での体験を話し合い、情報共有する。
- ② テーマを決定する。
- ③ テーマに関する文献や論文などを探し、情報収集をする。
- ④ 実習での集めた情報をもとに話し合いを行い、実習での体験と照らし合わせる。
- ⑤ 実習担当教員と面談を行う。
- ⑥ 実習担当教員からの助言を研究内容に活かす。
- ⑦ これまでの研究内容や考察をまとめる。
- ⑧ 報告会の資料の作成をする。
- ⑨ 報告会で発表する。

3. 先行研究

(1) 【倫理的ジレンマ】

相反する複数の倫理的根拠が存在し、どれも重要だと考えられる場合、ソーシャルワーカーがどうすればよいのかと葛藤すること。ソーシャルワーカーは、利用者、所属組織、行政、同僚、専門性、社会それぞれまたはすべてに対して責任を負っている。これらの倫理責任が相反する場合、どの倫理責任を優先するのかといったジレンマが生じる。このことから、個人が持つ価値観が思いや発言、行動に表れ、対立することを倫理的ジレンマとする。

参考：社会福祉士養成講座編集委員会(2015)『新・社会福祉士養成講座6 相談援助の基盤と専門職 第3版』中央法規

(2) 【ジレンマの構造】

- ①自分の価値観とソーシャルワーク理論のジレンマ
- ②自分の価値観と利用者の価値観のジレンマ
- ③自分の価値観と同僚・他の専門職との価値観のジレンマ
- ④自分の価値観と所属する組織の価値観のジレンマ
- ⑤ソーシャルワーク倫理同士のジレンマ
- ⑥社会環境（時間・資源の制限）によって生じるジレンマ

参考：川村隆彦(2002)『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規
p. 68

(3) 【倫理的ジレンマ解消のための10のステップ】

- ステップ1 ジレンマの状況を把握する（情報の収集と分析）
- ステップ2 人や組織の役割・利害関係・価値観・判断基準・意思決定能力を把握する
- ステップ3 関係する倫理原則・基準をあげ適応状況を考える
- ステップ4 価値・倫理のぶつかり合い（ジレンマの構造）を考える
- ステップ5 優先されるべき価値と倫理を考える
- ステップ6 法的、時間的、社会資源的制限や限界を考える
- ステップ7 専門家、同僚、スーパーパイザーからの情報、助言を得る
- ステップ8 選択肢を示し、根拠、結果予測、リスクを考える
- ステップ9 選択肢の決定と最終チェックを行い、実行する
 - ・決定した選択肢
 - 法的な制限に合致しているか？
 - 限られた時間、資源のなかで効率のよいものか？
 - だれが意思決定に参加しているか？

□本人の意思が十分に尊重されているか？

□考えられるなかで、最善のものか？

・行動

いつ？

だれが？

何から開始する？

予想される障害物？

ステップ10 結果を観察し、同時に、ジレンマ解消のため社会へ働きかける

ステップ1と2は、ジレンマの構造をさらに理解するためのものである。ステップ3から10まではジレンマ解決へ向けた具体的な手順である。

参考：南彩子（2014）『専門職としてのソーシャルワーク再考—ソーシャルワーク倫理に基づく意思決定とそのプロセスについて—』天理大学 社会福祉学研究室紀要第16号

【倫理的ジレンマ解消のための10のステップ】のシート

ステップ1 ジレンマの状況を把握する（情報の収集と分析）					
情報の収集			分析		
・ ・			・ ・		
ステップ2 人や組織の役割・利害関係・価値観・判断基準・意思決定能力を把握する					
	役割	利害関係	価値観	判断基準	意思決定能力
ソーシャルワーカー					
同僚					
クライアント					
クライアントの家族					
他の専門職					
所属組織					
その他の環境					

ステップ3 関係する倫理原則・基準をあげ、適応状況を考える			
ステップ4 価値・倫理のぶつかり合い（ジレンマの構造）を考える			
ステップ5 優先されるべき価値と倫理を考える			
ステップ6 法的、時間的、社会資源的制限や限界を考える			
ステップ7 専門家、同僚、スーパーバイザーからの情報、助言を得る			
ステップ8 選択肢を示し、根拠、結果予測、リスクを考える			
選択肢	根拠	結果予測	リスク
ステップ9 選択肢の決定と最終チェックを行い、実行する			
ステップ10 結果を観察し、同時に、ジレンマ解消のため社会へ働きかける			

出典：川村隆彦（2002）『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規
p. 74-75 “倫理的ジレンマ解消のための10のステップ”

（4）【登場人物の価値観・利害関係のぶつかり合いを整理する】

登場人物・組織	価値観・考え・状況	ぶつかり合い（利害）
ソーシャルワーカー		
ソーシャルワーカーの同僚		
クライアント		
クライアントの家族・関係者		
その他の専門職		

所属組織		
社会環境		
ソーシャルワーク理論		

出典：川村隆彦（2002）『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規
p. 68-69

4. 先行研究の考察

私たちは、以上の先行研究から実習において倫理的ジレンマが生じたときに、【川村の10のステップ】を活用できると理解した。そして、これを活用することで、実習生が自分の置かれている状況や自己の課題に気づき、客観的に整理できるのではないかと考えた。

しかし、この【川村の10のステップ】は実際に現場で働いている専門職が使うことを前提として作られている。そのため、実習生が実習後に、自分が感じたジレンマを振り返ることができるよう、新たに【倫理的ジレンマを解消するための7つのステップ】を作成した。

ステップ1 情報収集		
<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・ 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>【ジェノグラム】</p> </div>	
ステップ2 価値観や考えのぶつかり合いを整理する		
関係者	価値観・考え・状況	ぶつかり合いの状況
実習生		
利用者		
利用者の家族		
実習担当職員		
施設職員		
実習担当教員		
その他		

【川村の10のステップ】におけるステップ1は、情報収集と分析が同じ項目にあることによって、両者の区別がつきにくいと考えた。そのため、【倫理的ジレンマを解消するための7つのステップ】のステップ1には情報収集したものを記入し、ステップ2には分析として、川村（2002）の“登場人物の価値観・利害関係のぶつかり合いを整理する”の表をもとに作成した。そうすることで、対立している関係者の価値や考え、状況を整理できる項目と

した。また“ぶつかり合いの状況”の欄で、関係者の価値観や倫理のぶつかり合いの状況を考えることから【川村の10のステップ】の“ステップ4 価値・倫理のぶつかり合い（ジレンマの構造）考える”の内容もここに含めるものとした。

さらに、実習生に関する人物に置き換えて、“ソーシャルワーカー”を“実習生”、“クライアント”を“利用者”、“クライアントの家族”を“利用者の家族”、“他の職員”を“施設職員”、“その他の環境”を“その他”に変更した。実習生に関する人物として、“実習担当職員”と“実習担当教員”を追加した。“ソーシャルワーク理論”については、ステップ3で記入するものとした。ステップ3は、実習生が実習後に作成するシートであるため、【川村の10のステップ】の“ステップ3 関係する倫理原則・基準をあげ、適応状況を考える”は、削除した。

ステップ3 自分なりに選択した価値観と倫理

【根拠（何の学びから選択したのか）】

【川村の10のステップ】の“ステップ5 優先されるべき価値と倫理を考える”は、実習生が優先されるべき価値観や倫理を考察することが難しいと考えた。そのため、実習生が学校での学びから、どのような専門的価値観や倫理を選択したのかを記入する項目とした。

ステップ4 自分が試行（行動）したこと

ステップ4は、ステップ3をもとに、実習生が行動したことを記入する項目とした。

ステップ5 自分が試行（行動）したことの結果

ステップ5は、自分の行動から、実際にどのような結果となったかを客観的に振り返る項目とした。

ステップ6 実習後のスーパービジョンにおける、実習担当教員からの助言

ステップ7 まとめ

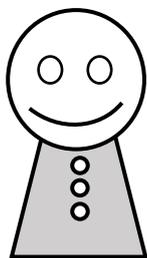
ステップ6は、実習生が実習後に、実習担当教員とのスーパービジョンにおいて、助言を受けたことを記入する項目とした。そして、ステップ7を通して、実習生が自分の感じたジレンマを振り返り、自己の課題を明らかにする項目とした。

5. 仮事例

【設定】

実習生は、特別養護老人ホームにて実習を行っていた。実習生は、利用者Aさん（以下、Aさんとする）を対象に、ケアプランの作成に取り組んだ。

【登場人物】

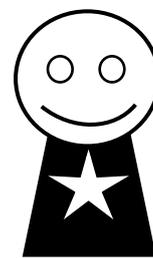


Aさん

- ・85歳
- ・男性
- ・要介護3
- ・車椅子利用
- ・急性心不全



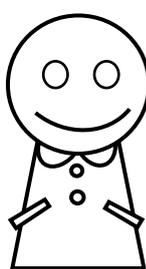
実習生



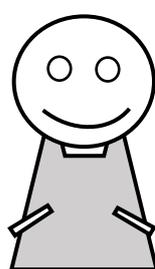
Aさんの息子



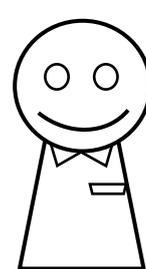
実習担当職員



看護職員



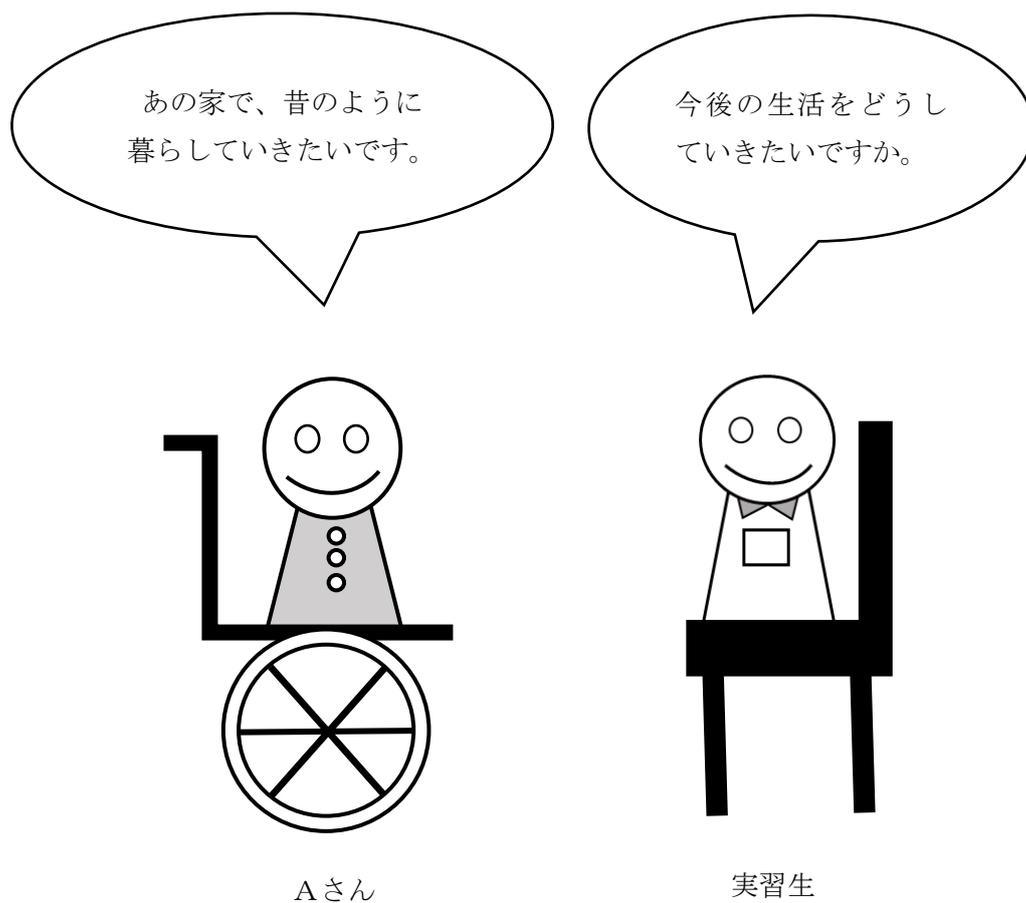
介護職員



実習担当教員

【実習中1】 Aさんとの構造化面接

実習生は、Aさんのアセスメントのために、Aさんと構造化面接を行った。Aさんに意向について尋ねると、Aさんは、「あの家で、昔のように暮らしていきたいです。」と言った。



【実習中2】Aさんの息子との構造化面接

その後、Aさんの家族から情報を得るために、Aさんの息子と構造化面接を行った。そこで、「私は家計を支えているため、面倒を見ることができません。また母は3年前に亡くなり、ほかに面倒を見る人がいません。父には、施設での生活を楽しみながら暮らしてほしいと思っています。」と話があった。実習生は、自宅で暮らしたいというAさんの思い（利用者の価値観）と施設で暮らすほうが本人にとって安全な生活なのではないかという思い（個人の価値観）の間でジレンマを感じた。



【実習中3】ケアプランの作成

その後、実習生は、総合的な援助方針を『施設で安全安心に、楽しみながら生活して頂けるよう支援していく。』として、ケアプランを作成した。

【実習中4】模擬カンファレンス

実習生は、作成したケアプランをもとに模擬カンファレンスを実施した。模擬カンファレンスには、実習生、Aさん、Aさんの息子、実習担当職員、介護職員、看護職員の計6名が出席した。ケアプランの説明後、出席者から意見をもらった。

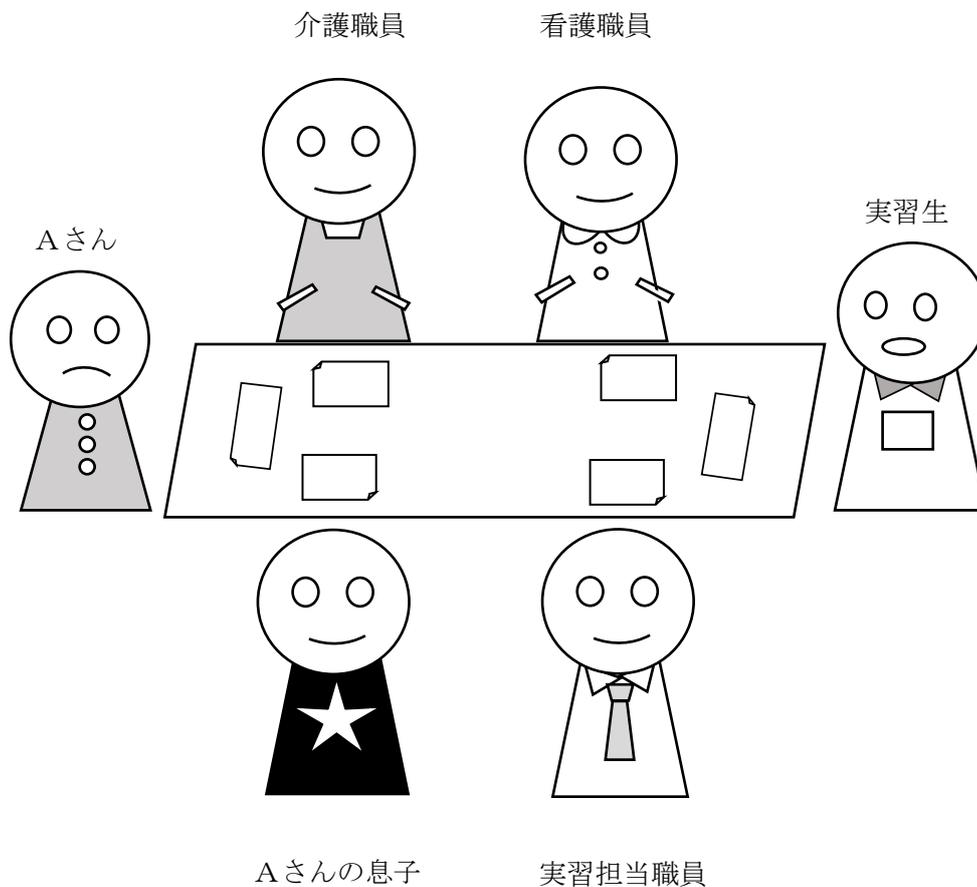
Aさん：「私は、家に帰りたいです。」

Aさんの息子：「ここで生活してもらえるのならば安心です。」

実習担当職員：「Aさんのここでの生活を考える上で、Aさんらしさとは何か考えることも大切です。」

介護職員：「Aさんの安全面に目を向けられていますね。」

看護職員：「Aさんの医療的ケアや健康面に考慮してあると思います。」



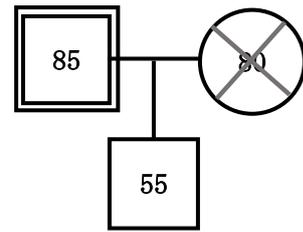
【実習後1】ステップ5までの記入

そして、実習後にこの実習でのジレンマを振り返るため、【倫理的ジレンマを解消するための7つのステップ】のステップ1からステップ5に記入し、情報を整理した。

ステップ1 情報収集

- ・以前は大工として働く。
- ・急性心不全の発症と妻の死をきっかけに、特別養護老人ホームに入所することとなった。
- ・車椅子を使用していて、自走が可能である。
- ・本人は、自宅で生活することを望んでいる。
- ・息子は施設での生活を希望している。
- ・息子からは、「家計を支えているため、面倒を見るのができません。また母は3年前に亡くなり、ほかに面倒を見る人がいません。父には、施設での生活を楽しみながら暮らしてほしいと思っています。」と話があった。
- ・趣味は、書道、カラオケ。

【ジェノグラム】



ステップ2 価値観や考えのぶつかり合いを整理する

関係者	価値観・考え・状況	ぶつかり合い
実習生	利用者の思いを尊重したいが、施設で暮らすほうが本人にとって安全に生活していけるのではないか。	利用者の思い（利用者の価値観）と自分の考え（個人の価値観）とのぶつかり合い。
利用者	自宅で生活したい。	利用者の思いと家族の思い・状況、実習生の考えとのぶつかり合い。
利用者の家族	息子：家計を支えているため、面倒を見ることはできない。また母は3年前に亡くなり、ほかに面倒を見る人がいない。父には、施設での生活を楽しみながら暮らしてほしい。	利用者の思いと家族の思いとのぶつかり合い。
実習担当職員	Aさんのここでの生活を考える上で、Aさんらしさとは何か考えることも大切。	
施設職員	介護職員：Aさんの安全面に目を向けられている。 看護職員：Aさんの医療的ケアや健康面に考慮してあると思う。	

実習担当教員		
その他		
ステップ3 自分なりに選択した価値観と倫理		
利用者の利益の最優先 【根拠（何の学びから選択したのか）】 倫理綱領のなかに、ソーシャルワーカーは、利用者の利益の最優先をしていく必要があると学んだ。そのため、Aさんが施設で安全に暮らしていくことは最善の利益ではないかと考え、選択した。		
ステップ4 自分が試行（行動）したこと		
利用者の安全面や利用者の息子からの情報から、総合的な援助方針を『施設で安全安心に、楽しみながら生活して頂けるよう支援していく。』としてケアプランを作成した。		
ステップ5 自分が試行（行動）したことの結果		
自分が作成したケアプランは、Aさんから納得してもらえなかった。		

【実習後2】実習担当教員との面談

実習生は、ステップ5まで記入した【倫理的ジレンマを解消するための7つのステップ】をもとに、実習担当教員と面談を行った。実習担当教員から、「あなたが作成したケアプランはAさんでなくても、通用する内容に思えます。」という助言を受けた。

実習生

実習担当教員

【実習後3】ステップ6, 7への記入

【倫理的ジレンマを解消するための7つのステップ】のステップ6と7を記入し、実習中のジレンマの体験の振り返りを通して、自己の課題を明らかにすることにした。

ステップ6 実習後のスーパービジョンにおける、実習担当教員からの助言

実習担当教員から、「あなたが作成したケアプランはAさんでなくても、通用する内容に思えます。」という助言を受けた。

ステップ7 まとめ

Aさんの主訴の背景を知ろうとせずに、自宅か施設かという極端な考えになってしまい、ジレンマに陥った。

アセスメントのときに、Aさんの思いを受容し、意向についての情報収集を本人や関係者に行う必要があった。そして、ケアプランの内容について、複数の選択肢をAさんに提案し、本人と協働していくことでAさんらしさを反映していく必要があった。

6. 総合的な考察

私たちは、実習中に体験した倫理的ジレンマの解消をするために、【川村の10のステップ】を実習生が活用できるように研究を進めてきた。実習生が、実習中に感じたジレンマを実習後にステップに沿って段階的に振り返ることで、実習中の自分自身の課題を理解することにつながると考えた。

仮事例を通して、“ステップ2 価値観や考えのぶつかり合いを整理する”では、登場人物それぞれの考えとぶつかり合いを記入することで集めた情報の分析ができると考えた。また、実習生が集めることができなかった情報をあえて空欄とすることで、実習中に集めることができなかった情報を確認できるようになることがわかった。“ステップ3 自分なりに選択した価値と倫理”で、自分自身がどのような価値観をもとに行動したのかを記入することで、自分自身の行動を客観的に捉えることができると考えた。“ステップ7 まとめ”では、それまでのステップの全体的な振り返りとスーパービジョンを通しての気づきや考察を記入することで、倫理的ジレンマの原因を明確にし、自己の課題を明らかにすることができるようになった。

今後、実習生が実習中に倫理的ジレンマに陥ったときに、この【倫理的ジレンマを解消するための7つのステップ】を活用することで、実習生が、自己の体験を振り返ることに役立つのではないかと考えた。将来私たちは、倫理的ジレンマに陥ったとしても、利用者の自己実現を支援していけるようなソーシャルワーカーになりたい。

7. おわりに

本日はお忙しい中、私たちの発表を最後まで聞いてくださり、ありがとうございました。私たちのグループでは、倫理的ジレンマについて研究を進めていきましたが、はじめはなかなかテーマが決まらず、常に焦りとともに研究を模索していました。また、メンバー同士の意見がまとまらず、話し合いが十分に行えずにいました。しかし、実習担当教員との面談の機会を設けたことや、話し合いを重ねたことで、メンバー全員が納得のいくテーマで、研究を進めることができました。

こうして今日の報告会を迎えることができたのは、実習を受け入れてくださった実習担当職員をはじめとする実習先の職員の皆様、利用者の皆様、最後までご指導くださった実習担当教員のおかげだと思っています。また、私たちのために実習関連の連絡や調整、確認を何度も行ってくださった実習助手の方にも本当に感謝しています。また、いつもアドバイスや温かい言葉をかけ、励ましてくださった先輩方、今日のために準備をしてくれた後輩たちには本当に感謝しています。

最後に、この1年間、実習生として一緒に頑張ってきた友人たち、みんながいてくれたおかげで、途中であきらめたくなりそうなきががあっても頑張ることができました。ありがとう。今後、私たちはこの経験を活かすことができるよう、社会福祉士の国家資格の合格に向けて、勉強に励んでいきたいと思えます。

8. 参考文献

- ・社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座6 相談援助の基盤と専門職 第3版』中央法規 2015年
- ・川村隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規 2002年
- ・南彩子『専門職としてのソーシャルワーク再考ーソーシャルワーク倫理に基づく意思決定とそのプロセスについてー』天理大学 社会福祉学研究室紀要 第16号 2014年